

## 2023年度 法人事業報告

### 私たちをとりまく情勢

2024年1月1日に、能登半島地震が起こった。東日本大震災(2011年)・熊本地震(2016年)・北海道胆振東部地震(2018年)と大きな地震がこの10年余の間に起こっているが、この経験が今回の能登半島地震に活かされていない。相変わらず、障害者や高齢者等社会的弱者が安心して避難できる場所がない。市民の避難場所も大きな体育館の寒い場所でしかなく、段ボールベッドで少し寒さが和らぐ状況になっているが、プライバシーが守れるということはなく、そのことについては13年前の東日本大震災と同じ状況のままである。

能登半島地震直後、台湾でも大きな地震があったが、数時間後には避難場所が設置され個々のプライバシーが守られるテントを設置、無料で使える通信機器の配備など日本との違いを感じる。この違いはどこからなのか、国民の命を守るということの国の構えなのか・・・日本は、国民の命を守ることよりも経済優先・利益優先になっていることが、対応の違いにつながっているのではないかと感じる。

国民の命が一番脅かされた新型コロナウイルス感染症では、感染症法上の取扱いが2023年5月8日から2類から5類になったが、福祉現場は変わらない状況であり、感染者が出たらゾーニング・消毒等の手立てをする中、感染拡大しないように2類と変わらない対策を取ることを余儀なくされている。とくに生活の場で感染者が出ると、陽性者支援が当たり前になっている。コロナ禍で、医療現場がひっ迫し入院出来なく、陽性者支援をせざるを得ない状況になったことを、国は2024年度報酬改定で、陽性者支援について「新興感染症等施設療養加算」という新たな加算を設け、「新興感染症等の発生時に施設内療養を行う場合、感染拡大に伴う病床ひっ迫時の対応として、必要な体制を確保した上で施設内療養を行うことに対し、適切な感染対策を行っている条件を設け評価を行う」とした。そもそも、医療設備もなく医療従事者でもない福祉従事者が、新興感染症に対応ができるのか。そして、もし何かあった時にこの責任を誰が負うのかいろんな不安が残る制度になっている。私たちが望んでいることは、医療が必要な時に受けられる医療体制であり、医療従事者によって支援することではない。国民の命よりも、利益優先の安易で安上がりな福祉施策が問題である。福祉の現場でも経済・利益優先で、国民の命を守ることが最優先されていないことを明らかにし、国民に知らせていく運動が求められている。

平和の問題では、2年前にロシアがウクライナに侵攻し戦いが収まる気配がない中、昨年10月にはイスラム組織ハマスが、イスラエル領内に進攻し攻撃したのを契機にイスラエルがパレスチナガサ地域に攻撃する中でたくさんの一般市民が犠牲になっている。

その中で、日本政府はアメリカとの軍事同盟を強化し、防衛予算も数年後には43兆円という、とてつもない予算が組まれている。その予算の大きな内容は、アメリカの戦闘機を購入したり、イギリス・イタリアと新しい戦闘機を開発する予算であったりと、憲法9条によって戦争を放棄している国とは思えない行動である。アメリカの「タイムズ」という雑誌に、「日本は戦争をする国になった」と書かれ、日本はすでに平和国家でなくなったと認識されている。昨年閣議決定された安保3文書で日本が攻撃されていなくても、アメリカの要請があれば、「存立危機事態」(集団的自衛権の行使)での敵基地攻撃能力も可能とした岸田政権は、防衛装備移転三原則とその運用を決定し、殺傷武器の輸出を解禁するなど安

保三文書に基づく武器輸出拡大を進めようとしている。更に国民の知る権利や表現・言論の自由を侵害する「物言えぬ社会」を進めようとする重要経済安保情報保護法案が、通常国会に上程され、軍拡政策を支える産業づくり、安保三文書に基づく戦争国家づくりが進められようとしている。戦争への道を進むということは、国民生活に関する予算や社会保障費の削減・抑制をより進めることになり、国民の生活は益々不安定になることは予想される。日本は、平和憲法のもと、どんな戦争も放棄するという立場を維持する運動が求められている。

子ども分野では、「子ども未来戦略」が昨年閣議決定された。少子化対策の財源 3.6 兆円は、子ども・子育て支援制度で 1 兆円、社会保障の歳出改革(改悪)で 1.1 兆円、既定予算の最大限の活用で 1.5 兆円を確保するとなっている。一方、「全世代型社会保障を目指す改革の道筋」も閣議決定されており、社会保障の制度改革を通じた歳出見直しが少子化対策を口実に進められようとしている。子ども・子育て支援金制度は、医療保険に上乗せして財源を徴収するもので、新たな国民負担増になり、医療・介護等の抑制・負担増がさらに強化されることになる。

子ども未来戦略のひとつで、「子ども誰でも通園制度」は 6 カ月から 3 歳未満の子どもが、保護者の就労要件を問わず、月 10 時間利用できる新たな通園給付として創設されようとしている。保育士不足で日々の運営が難しくなっている保育所等の現場が、さらに大きな負担になることや「子ども誰でも通園制度」の導入により、公的保育制度の解体につながるのではと懸念されている。

障害分野では、2024 年度に 3 年に一度の報酬改定があり、生活介護事業や放課後等デイサービスでは基本報酬に新たにサービス提供時間による区分が設けられた。今回の改定により、人員配置や加算を算定できなければ、従来より 3 割以上の減収となり事業運営の継続にも大きな支障となる恐れがある。また、就労系サービスなどは、工賃収入によって報酬が決まるなど、より成果主義が強化される内容になっている。また、今回の報酬改定は、物価高や賃金の引き上げに対応できるような報酬改定にはなっておらず、処遇改善加算も不十分な水準になっている。加算による収入確保ではなく、基本報酬で安定した運営ができるよう抜本的な見直しを引き続き求めていくことが重要である。

大阪では、昨年の統一地方選挙で、大阪府・市の首長が維新の会、府・市議会とも維新の会が過半数を獲得し、相変わらず万博・カジノ優先の府政が続けられている。万博については、建設予算が当初予算の 1.9 倍の 3455 億円、運営費については 1.4 倍の 1160 億円等に膨れ上がっている。もし赤字になった場合、赤字をどこが負担するのかわからないであり、府民・市民の暮らしが益々厳しくなろうとしている。また、これまで府内 43 市町村で運営していた国民保険制度は、広域化により大阪府も共同保険者となったことにより市町村独自の減免制度がなくなるなど、府民の生活に大きな影響が及んでいる。大阪府は保健所や総合病院の病床削減により、コロナ禍で全国死者ワースト 1 になったにも関わらず、医療体制を充実させるのではなく、病床削減を進めている。国の悪政を先かけて推進し、万博・カジノを優先するのではなく、府民の暮らしを守る府政を求めていかないといけない。

堺市の予算でも、万博誘客促進事業を行っている大阪観光局への負担が数百万から 8000 万円に引き上げられたり、大阪府が学校事業として子どもたちを万博に無料招待することとは別に、堺市の無料招待事業として独自予算で事務費 380 万円・チケット代 6900 万円が組み込まれている。堺市は、2021 年に財政危機宣言が出され、福祉に関わる様々な予算が削減され、2023 年に財政危機宣言が解除されたにもか

かわらずその時廃止されたままになっている。国・府・市に対して国民の命・暮らしを優先させる政治の在り方を追求していく運動を諦めず行っていくことが優先課題になっている。

## 1. 理事会・評議員会の開催状況

### 第1回 理事会 2023年6月6日

- 主な案件 第1号議案 2022（令和4）年度 事業報告(案)について  
第2号議案 2022（令和4）年度 決算報告(案)について  
第3号議案 2022（令和4）年度 監事監査報告及び会計監査報告について  
第4号議案 会計監査業務について(かがやき監査法人の契約更新の確認と報酬額の議決)  
第5号議案 次期役員等の候補者の提案について  
第6号議案 定款及び規程の改正について  
① 定款の改正について  
② 職務権限規程の改正について  
③ グループホーム利用者預り金等管理規程について  
④ 経理規程の改正について  
⑤ 給与規程(別表)の改正について  
⑥ 文書事務管理規程(別表)の改正について  
第7号議案 定時評議員会の開催について  
第8号議案 理事長及び業務執行理事報告について  
① 堺市への重大事故報告及び事故・ヒヤリハット・苦情等の報告について  
② グループホーム建設委員会からの報告について  
③ 保育園の定員変更について  
④ 総合生活支援センターそら/ショートスティそら施設整備事業の完了報告について

### 第2回 理事会 2023年6月23日

- 主な案件 第1号議案 理事長の選定について  
第2号議案 業務執行理事の選定について

### 第3回 理事会 2023年10月27日

主な案件

- 第1号議案 2023年度第1次補正予算（案）について  
第2号議案 報告事項  
業務執行理事の職務執行状況報告について  
① いづみ保育園・麦の子保育園の今後の事業運営に向けて  
② 法人への訴えの提起について  
・風の彩元職員からの「地位確認等請求事件」  
・ヘルパーからの「損害賠償請求事件」

- ③せんぼく障害者作業所内における暴行被疑捜査について
- ④虐待事案への対応について
- ⑤新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染報告について
- ⑥ICT化の推進による業務改善について
- ⑦施設カメラの設置推進について
- ⑧堺労働基準監督署からの指導及び是正勧告について
- ⑨グループホーム建設委員会からの報告について

第3号議案 第2回評議員会の開催について

第4回 理事会 2024年2月27日

主な案件

(1) 決議事項

- 第1号議案 2024年度事業計画(案)及び予算(案)について
- 第2号議案 定款の改正について
- 第3号議案 (仮称)ほくぶホーム建設に係る資金借入について
- 第4号議案 評議員会の開催について
- 第5号議案 就業規則等の改正について
  - ① 就業規則の改正
  - ② 給与規定の改正
  - ③ 再雇用職員就業規則の改正
  - ④ 登録ヘルパー・ガイドヘルパー就業規則の改正
- 第6号議案 施設の長その他の重要な職員の選任について
- 第7号議案 役員賠償保険の加入について

(2) 報告事項

- 業務執行理事の職務執行状況報告について
  - ① 2023年度退職者及び2024年度入職者の状況について
  - ② (仮称)ほくぶホーム建設委員会報告について
  - ③ せんぼく障害者作業所における不適切な支援に係る その後の対応について
  - ④ ふくろうホーム虐待事案に係るその後の対応について
  - ⑤ 元職員からの訴えの提起に係るその後について
  - ⑥ 2024年度保育園への入所希望者の状況について
  - ⑦ 日本財団助成事業による車いす対応車(普通車)の整備について

第1回 定時評議員会 2023年6月23日

- 主な案件 第1号議案 2022年度事業報告(案)について
- 第2号議案 2022年度決算報告(案)について
- 第3号議案 2022年度会計監査報告及び監事監査報告について
- 第4～17号議案 理事及び監事の選任について
- 第18号議案 会計監査人の再任について
- 第19号議案 定款の変更について

## 報告事項 業務執行理事報告について

### 第2回 評議員会 2023年11月8日

- 主な案件 第1号議案 2023年度第1次補正予算（案）について  
第2号議案 業務執行理事の職務執行状況報告について
- ①いづみ保育園・麦の子保育園の今後の事業運営に向けて
  - ②法人への訴えの提起について
    - ・風の彩元職員からの「地位確認等請求事件」
    - ・ヘルパーからの「損害賠償請求事件」
  - ③せんぼく障害者作業所内における暴行被疑捜査について
  - ④虐待事案への対応について
  - ⑤グループホーム建設委員会からの報告について

### 第3回 評議員会 2024年3月8日

#### 主な案件（1）決議事項

- 第1号議案 2024年度事業計画（案）及び予算（案）について  
第2号議案 定款の改正について  
第3号議案 （仮称）ほくぶホーム建設に係る資金借入について

#### （2）報告事項 業務執行理事の職務執行状況報告について

- ①2023年度退職者及び2024年度入職者の状況について
- ②（仮称）ほくぶホーム建設委員会報告について
- ③せんぼく障害者作業所における不適切な支援に係る  
その後の対応について
- ④ふくろうホーム虐待事案に係るその後の対応について
- ⑤元職員からの訴えの提起に係るその後について
- ⑥2024年度保育園への入所希望者の状況について
- ⑦日本財団助成事業による車いす対応車（普通車）の整備について

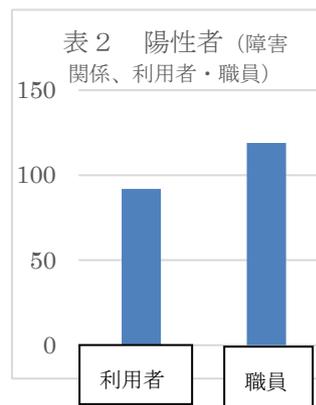
## 2. 2023年度新型コロナウイルス対応について（障害分野に限る）

2023年度は新型コロナウイルス感染拡大4年目となり、5月8日からは感染者法上の2類から5類への変更となった。「濃厚接触者」の概念がなくなり、感染対応の仕方も定着していたため、施設関係での閉所については、ほくぶ作業所（6月）の1か所だけとなった。しかし、結いの里、保育園を含め、他事業所でも継続的に陽性者が発生した。また、グループホームでは、一人が感染すると感染対策が難しいため、陽性者支援が継続的に続いた（表1）。

利用者よりも行動範囲が広いであろう職員の方が、感染者が多かった（表2）。

5類になったことで、今までのように、行政による様々な対応や制度も無くなったり、縮小されたりしてきた。グループホームでの陽性者に対する施設内療養の補助金は、1人1日3万円 15日間の補助と、新型コロナウイルス感染症継続支援金（1,426,000円）が2023年度も継続された。し

かし、新型コロナウイルス感染症継続支援金による堺市への申請で、2月3月の陽性者支援の手当について、年度末のためという理由から申請を受け付けてもらえなかった。



・新型コロナウイルス継続支援金：1,426,000 円の申請、入金終了。ケアホームえるとは、上限を超えていたため、国の個別協議申請を実施した。

### 3. 法人内部実地監査・監事監査

(財政・事業・総務・職員局)

6月30日 アクティブスペースかいと

(財政局・総務局・職員局)

8月28日 ジョブサポート風の彩 9月4日 結いの里

(財政局・職員局)

7月10日 支援センターおおはま

(財政局・事業)

7月27日 せんぼく作業所・ケアホームえると 8月9日 堺とうぶ作業所

(総務局・職員局)

9月29日 ほくぶ作業所

(財政局)

6月21日 ほくぶ作業所 6月29日 ケアホームせんぼく 6月30日 ケアホームせんぼく

7月19日 総合生活支援センターそら 8月9日 いづみ保育園 8月18日 おおはま作業所

9月13日 地域福祉活動センターえると 9月28日 かたくら

(食支援)

6月20日 せんぼく作業所・かたくら・アクティブスペースかいと・ショートステイそら

7月4日 堺東部作業所 ほくぶ作業所・地域福祉活動センターえると

8月1日 森のキッチン おおはま作業所

#### (1) 法人内部実地監査

○財政局

- ① 財政状況・内部統制…事業の状況、収支の状況、予算比など現状の特徴確認。会計における内部統制の状況確認。授産会計の状況確認。
- ② 金庫・現金実査…金庫内保管物の確認、簿外の現金管理状況、小口現金実査、小口現金出納簿確認・押印チェック、
- ③ 物品購入・出納簿確認 (預金)

…支払伺い、発注、納品、請求書、出納簿の確認、押印チェック、④流動明細・仕訳確認…直近の流動明細確認し、処理の進捗状況確認（未収金対応、立替金対応など）、仕訳ピックアップし出納簿等との照合、の4点を中心に監査を実施した。

内部統制における項目では、伺いから支払いまでのチェック、施設内で複数の目で確認ができる環境の整備を整えていくことの確認を再度行った。また、経理規定に沿った会計処理が正しく進められていない状況が見受けられたため指摘・改善指導をした。職員が立替精算をするにあたり電子マネーで支払われているケースも複数あり、基本的にはクレジットカード等の使用禁止の確認を行った。

#### ○総務局・職員局

- ① マニュアル等の保管や、職員がすぐに見ることができる環境
- ②施設が整理され、あるべき場所にあることで職員の業務の合理化
- ③パソコン関係の配線状況などを内部監査した。また、職員局と協力をし、打刻、勤怠、届出書、給与の支払いなどを確認。

契約職員における社会保険加入条件を満たしているにもかかわらず、社会保険の加入から漏れている者はいないかを中心に出勤簿、賃金台帳、雇用契約書の点検を職員局が重点的に点検を行った。全般に各種マニュアルの置き場所が分散していると、現場で何か事故などがあつたときに、スムーズに確認ができないため、1か所に集める、各種マニュアルを揃えておくことをお願いし、改善が必要な事業所は改善を実施している。パソコン周りについては、今年度もコードがねじれている、ホコリが溜まっていることで、コードから火がでたこともあつた。定期的な清掃を心がけるよう伝えたことで、施設点検に組み込み清掃を心がけるようになった。

#### ○事業関係

- ①一連のケアマネジメント流れが適切な時期にできているか
- ②サービス管理に必要な書類がケースファイルに整備されているかどうか
- ③施設でのサービス管理体制の状況を聞き取ることを目的におこなつた

アセスメント、計画作成、モニタリングと書類の不備はあるものの、一部の施設を除いては必要な時期までに書類を作成することはできている。サービス管理責任者を中心に、利用者支援に必要な制度を理解し、職員の育成を行っていくことが今後の課題である。

#### ○食支援関係

どの施設も HACCP 運用や記録も適切に行われていた。課題としては記録の抜けがどの施設にも見られ、記録後の点検作業を習慣化する必要がある。2023 年度「コスモス版衛生計画書」の作成。また、「コスモス衛生マニュアル」について食品衛生課の助言を受け、食品の冷却作業における記録を追記し、改訂をおこなつた。また、保育園では堺市監査を受け、法人内のマニュアルに加えて施設ごとの環境の違いに対応した内容に改訂をおこなつた。

#### (2) 監事監査

- ・事業：吉川監事 2023 年 5 月 22 日実施
- ・会計：大邊監事、山本監事 2023 年 5 月 29 日実施

事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。

内部監査体制に関する理事会決議の内容は相当であると認める。

当該内部監査体制に関する事業報告の記載内容及び類似の職務の遂行について指摘すべき事項は無し。

#### 4. 職員永年表彰

コスモスに入職し10年以上勤務している32名の職員（契約職員を含む）の永年勤続表彰式を行った。また、民間社会福祉施設職員永年勤続者として5名の職員が堺市社会福祉協議会から表彰を受けた。

#### 5. 補助金事業

堺市物価高騰対応支援金：220,000円（介護）  
堺市物価高騰対応支援金：7,290,000円（障害）  
大阪府社会福祉施設物価高騰対策：630,000円（保育園）  
大阪府社会福祉施設物価高騰対策：338,000円（介護）  
大阪府社会福祉施設物価高騰対策：6,197,000円（障害）  
堺市コロナサービス支援補助金：1,436,000円（せんぼく、東部、ほくぶ、かたくら、そら、CHえると、CHせんぼく）  
堺市新型コロナ対策事業補助金：167,000円（保育園）  
堺市施設内療養支援金：1,055,000円（CHえると）  
日本財団助成金：3,060,000円（そら車両）  
堺地区赤い羽根共同募金：108,000円  
高齢・障害・求職者雇用支援金：6,310,500円  
堺市ロボット等導入支援事業補助金：723,000円（CHせんぼく）  
堺市送迎バス等安全装置導入補助金：535,000円（放ディ）  
両立支援補助金：485,369円（せんぼく、おおはま、東部、かたくら、えると、そら、いづみ保育園、支援おおはま）

#### 6. 第三者評価受審

特定非営利活動法人ほつとによる第三者評価を受け、それぞれに次のような課題の指摘があった

##### ○ショートステイそら（短期入所事業）

契約職員の研修が少ないため、支援の質を高めるための研修の実施、利用者の意見が言えるような意見箱の設置を指摘された。

##### ○コスモスケアホームえると

全体的に法人の理念や研修等、正規職員には一定周知等を行えているが、非正規職員には年1,2回程度に留まっている。また、利用者の人権や服薬事故など、安心安全な生活を守っていくためには、研修だけでなく日々の実践での振り返りやより丁寧で継続した支援内容の充実が必要である。

##### ○第2おおはま障害者作業所

送迎コース11コースの職員の負担が大きいため改善が求められること、契約職員も含めて研修を保障し、質の向上が必要であること。情報共有にさらなる工夫を望みます。また、個別ケース会

議等の記録がケースファイルであったり、会議録であったりと別れてしまっている部分があった。職員が必要な時に必要な資料が閲覧できるようなファイル整理と管理についてはさらなる工夫を期待する。

## 7. 法人運営

### 1) 職員状況 \* 契約職員複数事業登録者は延べ人数でカウント (単位: 人)

2023年度	4月	3月年度末	増減
正規職員数	231	224	▼7
契約職員数	473	486	13
登録職員数	159	167	8
専従役員数	2	2	0
計	865	879	14

正規職員の年度退職者 17 名により、正規職員数が年度当初より下回った。また全体として各施設の契約職員確保についても困難となっている。加えて、送迎運転手の確保も困難となっており、管理者や職員の運転代替をおこなうことにより、利用者のアクセスの保障を行ってきた。

以下、正規職員確保、育成の取り組みについて記載していく。

### 2) 人材確保・定着に向けての取り組み

#### <人材確保>

- 採用試験 毎月 1 回実施
- 就職フェア
  - 6月17日 さかい障害施設部会福祉のしごと交流会
  - 7月19日 さかいジョブステーション就職交流会
  - 9月26日 大阪府合同就職説明会
  - 9月26日 ハローワーク会社説明会
  - 10月28日 さかい障害施設部会福祉のしごと交流会
  - 12月6日 大阪府介護のしごとフェア
  - 2月10日 さかい障害施設部会福祉のしごと交流会
  - 2月18日 キャリタス福祉フォーラム
  - 3月4日 マイナビ福祉就職フェア
  - 3月9日 大社協合同就職説明会

#### ○正職員入退職状況

- ・2023年度入職者 新卒 6名 中途 6名 計 12名  
(4月1日付 8名 年度中採用 4名)
- ・2023年度退職者 年度中 8名 年度末 9名 計 17名
- ・職員採用に向けた活動においては、コロナ禍が落ち着きを見せ、民間企業の採用意欲が上昇するなど、大きな影響があった中、2023年4月1日付で新卒者 6名を含む 8名の正規職員を採用す

ることができた。(その他、既述のとおり、2023年度中に4名を採用している)各種就職フェアへの参加に加え、入職説明会参加段階からメールや電話でのきめ細やかな対応の一つの結果と捉えている。

- ・2年目を迎えた「さかい障害者施設部会」主催による人材確保イベントについては、企画の中心的役割を果たすなど、福祉職場の魅力を積極的に発信することにも努めた。
- ・福祉人材を輩出する大学・専門学校等との連携が一層重要になっている情勢を見据え、職員の出身校とのパイプ作りに努めた。こういった取り組みを通じて、新たに2校の社会福祉士法定実習受け入れを開始した。
- ・多くの事業所で正規職員や主任の欠員、ヘルパーや児童指導員等の有資格者や運転手の担い手不足が続いている。職員の休みが十分に保障できない、管理者が現場の実践の軸を担わざるを得ない状況が常態化している。事業継続や人材育成にも影響が出始めており、人材確保の対策や事業運営のあり方について課題である。

#### ○職員紹介制度

- ・人材確保という見地のみならず、「人が人を呼ぶ」「ここで共に働きたい」と思える構造づくりや、法人への愛着を表す指標としても重要である。2023年度の職員紹介制度利用は合計6名(昨年度8名)となっている。法人内外へ一層の周知や制度の改善を図る必要がある。

#### <定着支援>

##### ○内定者フォロー

- ・内定から入職までの時期にコスモスに対する理解を促進させるために、施設ボランティア・交流会によって構成されるプログラムを実施し、いわゆる「内定者のリアリティショック軽減」に努めているところである。2023年度も内定者のモチベーションアップを目指し、新卒・中途採用を問わず、フォローアップ面談を行った。福祉職場で働くことへの不安や本音を引き出すことで、配属に関するミスマッチ防止や期待を高めることにつながっていると考えられる。

##### ○新規採用者・異動者フォロー

- ・入職や法人内異動といった大きな環境の変化への適応状況確認のために、職員部スタッフによる面談の機会を設定し、概ね5月初旬から6月にかけて、全ての新入職者、異動者に対して実施した。それらの取り組みを通じて、職員のモチベーションを確認し、現に生じている支障の早期発見に努めた。

##### ○1on1ミーティング

- ・新規採用者や異動者が新たな組織に馴染み、活躍できることを後押しする仕組みであるオンボーディングプログラムの考え方に基づき、2022年度より、1on1ミーティングの積極的実施を重要な方針としている。今年度は初年度の取り組みの振り返りや事例学習を交えた学習会を6月に開催し一層見識を深めた。

##### ○キャリアアップ助成金

- ・有期雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進する施策である「キャリアアップ助成金」について、2023年度は対象者がいなかった。しかし、コスモスで展望をもって安心して働き、キャリアアップに結び付けるという見地は重要である。今後も正職員登用を推進し、積極的に助成金制度を活用する。

○新たな学び・資格取得等支援制度

- ・今年度より、資格取得に向けての研鑽や福祉専門職としての資質向上を考えている職員への支援の一環として、受講費（参加費）・受験料の一部について補助する制度を創設したところである。初年度の実績は以下のとおりである。

2023年度実績：介護職員実務者研修 2名

福祉経営全国会議大阪支部主催「沖縄平和ツアー」参加 2名

3) 4週8休のとりくみ

- ・2020年度より法人として職員の働き方、人材確保、財政の安定化の以下の3つを目的に4週8休のプロジェクトを開始した。

①働き方：年間の労働時間を統一し、どの事業で働いても年間の労働時間は変わらない。

休暇日数を増やし、プライベートと仕事のメリハリをつけ、リフレッシュしながら働き続ける。

②休暇日数を打ち出し、福祉人材を確保する

③1日の労働時間を増やすことで残業時間を減らし、財政の安定化を図る。

2020年度社会医療法人同仁会職員講師により、4週8休の取組を管理者が学習を行い、働き方改革を行うことで、コスモスにおいても人材の定着、確保につなげていく取り組みを開始した。2020年度から2023年度まで各施設でのシュミレーション、試行を繰り返し、結果として以下、働き方の変更（試行）をすることができている。

4週6休から4週8休へ 　いづみ・麦の子保育園　堺東部作業所、法人本部  
ヘルパーステーション1か所

4週6休から4週7休へ 　風の彩

4週6休の働き方への変更に至らなかった事業所の大きな要因として正規職員の不足による体制確保の課題も上げられるが、契約職員の役割、働き方の見直しの中で、今後も労使で検討し、改善にむけてすすめていく。また、子育て世代が多い職場などは個人のライフスタイルにあった働き方の選択も労働条件の一つとして進めていく。

4) 法人内研修

①キャリアパスに沿った研修

○責任者研修　7月28日　12月1日

○主任補研修　7月31日　11月27日

○次世代育成

新採用時研修　6月22日　9月28日　2月5日

マイスタープログラム　6月7日　9月6日　1月25日　2月27日

内定者プログラム 9月16日 2月17日

- ② 各エリア研修 「人権研修、個人情報、マナー、ハラスメント」を一つの動画にまとめ実施  
(法人職員限定 YouTube で視聴・各施設毎に実施)
- ③ 安全管理
  - 運転手研修 (ハラスメント) 5月24日、6月9日 6月13日 各エリアで行う
  - ( 運転 ) 2月13日、2月19日
  - 安全衛生大会 11月20日～11月30日 DVD視聴研修 参加者 300名
  - 医療ケア学習会 コロナの影響のため、実施できず
  - 救命救急、衛生学習等 事業所、エリアで取り組む

## 5) 事故・苦情の状況

○ 重大な事故

① 車両事故 54件

(人身事故：信号待ちをしていた車へ追突 3台が絡む事故 )

② 利用者事故 (骨折 3件)

・利用者の転倒などの事故により骨折するケースが増えている。

③ 投薬事故 (年間 44件)

投薬飲み忘れや飲んだと思っていたら床におちていたなどの事故

利用者が飲んでる薬について、アセスメント共有の課題。

投薬の手順書 伝えるだけでなくロールプレーをおこない、実際のやり方を研修、確認することで、事故も減っている。

④ハラスメントの申し出 (6件)

⑤堺市からの虐待認定 (4件)

⑦授産商品の事故 2件 賞味期限内であるスティックケーキにカビが発生

○堺市への報告事故(利用者の事故)

2023年 8月28日 班作業室で椅子に座っていた際、体制を崩し転倒左示指部有頭骨亀裂骨折

2023年 7月19日 利用者のおでこを靴におしつけ、おでこにあざができた。

2023年 10月24日 利用者が椅子からたちあがり、5歩ほど歩いた後右足首をくじき剥離骨折

2024年 3月13日 ホームの自室で転倒。右肩甲骨骨折

40歳以上の利用者の加齢に伴う運動や操作性の機能低下、見当識の低下などが重大な事故の要因の一つとなっている。理学療法士、作業療法士などとの連携により2次障害や機能低下の防止と軽減化の取り組みや安全な環境の見直しを強めていく。

○虐待通報と堺市認定 せんぼく 障害者作業所 身体的虐待、心理的虐待の2件

コスモスケアホームせんぼく ふくろうホーム 身体的虐待、心理的虐待

おおはま障害者作業所 軽度身体的虐待1件

○虐待防止委員会(せんぼく作業所事案)

- 2024年1月25日 第1回虐待防止委員会を開催事実経過確認、支援計画・方針の共有  
アセスメントなど職員と共有し方針徹底 事象が起こった背景など共有
- 2024年2月3日 第2回虐待防止委員会  
施設内の虐待防止に向けて虐待防止委員会の報告、利用者・家族への対応
- 2024年3月22日 第3回虐待防止委員会 案件の分析、改善計画論議
- 2024年4月11日 第4回虐待防止委員会 方針を受け具体的な改善計画の確認

○苦情解決委員会 2023年5月22日 7月24日 9月26日 10月23日 2月26日 計5回開催

- ・ホーム：帰省時に合わせて書類なども届けてほしいと依頼しているが提出期限が前日に迫っているといわれ雨の中作業所へ持参した。以前からも確認していたので同じ繰り返しにならないようにしてほしい。
- ・ショートステイ：ショート利用について、車いすは1日2台までと言われ希望日を断られた。2台であるならば、ニュースなどで周知をしてほしい。
- ・保育園：運動会時、担任が園児を呼び捨てにしていた。子どもを大切にきちんと呼んでほしい。
- ・送迎：送迎車を停車し 利用者様子を家族とやり取りしていた。軽トラックが曲がれず、事業所は会釈をし、送迎車を動かしたが、気持ちが収まらず、家族が謝罪を求められ、家族があやまることになった。
- ・送迎：送迎車が道をふさぐように斜めに駐車していたため、電動シルバーカーが通れなかった。寒い中待たされたのに運転手は頭も下げず、謝罪もなかった。
- ・作業所：玄関で座り込んでいる利用者を職員2人で、物を運んでいるように異動させた。同じ親としては許しがたい。
- ・作業所：施設のロッカーに着替えが大量にあるにもかかわらず、着替えを持参するよういわれた。

○第3者委員による施設訪問 新型コロナウイルスが発生したため中止

○第15回コスモス安全衛生大会「ヒヤリハットを共有し事故を防ぐ視点を学びあおう」

2023年11月20日～11月30日 DVD視聴研修

- ・レポート報告（ケアホームせんぼく・とうぶ・結いの里）

6) コスモス研究所主催研修

- ・2021年度から自主研修方式で「自閉症スペクトラム研究会」発足し3年目となる。「研究会」は研究所事務局担当し、共同研究者として奈良女子大学狗巻修司准教授参加していただいた。年間を通して4回の実践報告をおこない、オンラインで30人近くの職員が参加。楽しく意見交流と学習を進めることができた。自閉症や発達について学ぶだけでなく、参加者同士で実践を語り合う貴重な時間にもなった。

3月「利用者の願いや要求に気づくための視点」オープン学習会開催

～「発達保障」と「楽しい実践」を大切に～というテーマで講義

## ◇研究会・研修会の実施

### ① 発達保障の基礎

1 年目職員 12 名を対象に全 3 回(10 月～12 月の月 1 回)

### ② 実践ゼミ 2 年目職員 14 名を対象に全 3 回 (6 月～10 月の月 1 回)

### ③ 発達ゼミ

○1 歳半ゼミ (自我の芽生えから拡大へ:1 歳ころから 2 歳後半へ) 参加者 8 名

8 月～1 月 全 6 回の実施 8 月から 9 月で保育所実習

○4 歳ゼミ (自我の充実から自制心の形成へ:4 歳ころ) 参加者 7 名

6 月～2 月 全 4 回の実施 7 月から 8 月で保育所実習

- ・2023 年度から研究所員としてほくぶ作業所前所長も加わり、所長もふくめると 4 人の実践アドバイザー・発達相談員と研究者 2 名の体制で研修、検討会等取り組むことができた。
- ・理学療法士 作業療法士など専門家との連携や共同  
共同の学習会により、加齢に伴う身体機能の変化に気づき、姿勢の取り方、補助具の利用の仕方など学んでいる。(経年的な記録や映像の大切さ)
- ・青年期の利用者支援の充実にむけて  
他事業所の見学、研修などしながら風の彩と主任会議、研究所と連携しながら青年期の充実、また学ぶことの喜びを感じてもらえるような場の保障に向けて検討を重ねてきた。

## 8. 事業実施状況

### 1) こども分野

少子化の進展に伴う保育所の定員割れに対し、2023 年度、いづみ保育園は 110 名の定員に縮小。4 月は、0 歳児 9 名、107 名定員割れでスタートしたが年度途中で 121 名となった。麦の子保育園については定員 80 名定員に縮小したが、4 月は 0 歳児 2 名、合 74 名、最大 78 名となったものの 80 名の定員に達することができなかった。新たな入園希望に繋げるために、保護者や、地域ニーズを掴む努力を続けることや、補助金収入増に繋がる制度活用など、次年度以降も他法人や、全国組織と連携を深め、安全安心な事業運営が課題となる。

- ・麦の子保育園の園舎老朽化に伴う修繕等について、劣化診断を行った。
- ・次年度は、保育分野から、コスモスのこどもエリアとして組織改変を行い、法人内のこどもに係わる事業の連携はもとより、障害分野、高齢分野に繋げる、事業の入り口として、法人全体の安全安心な事業継承に向けた取組について検討をしていく。

### 2) 障害分野／日中支援事業等の拡充と再編

各事業所の自然災害 B C P (業務継続計画) 作成にあたり、フアザード地域等の情報の共有のみならず 9 月の 880 万人訓練をとおして実施し、計画の周知をおこなった。新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策 BCP も含め計画の改善を行い、その実効性を高めていくことが今後の課題である。

### ① 利用者の動向作業所利用者状況 (作業所定員一覧参照)

2023年度は新規入所者数12人に対し、退所者数18人と退所者数が入所者数を上回る結果となった。5か年で18人の障害のある人たちが亡くなられた。年齢としては20歳の～50歳代中心に病気などで亡くられる方や急逝された方もおられる。また、ひとり親家庭の増加や介護者の高齢化・病気・死去等から2020年から2023年迄に28人の方が暮らしの場（ホーム、サービス付き住宅など）の移行が進んだ。入所施設の受け入れもコロナ禍で受け入れが止まっていたが、2か年で10人の受け入れがあり、緊急な状況に対応が進んでいるといえる。

2018年度～2023年度利用者数の増減							
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	合計
退所							
死亡	0	3	2	2	3	4	14
入所	3	3	2	0	5	6	19
他施設(ホームなど)	2	4	4	4	4	2	20
地域	2	0	1	0	0	0	3
その他	3	0	4	1	4	2	14
小計	10	10	13	7	16	14	56
就労	7	4	5	4	3	4	27
合計	17	14	18	11	19	18	83
新入所者	16	12	17	13	10	12	80
増減	-1	-2	-1	2	-9	-6	-3

## ② 日中事業の再編/高工賃の追及

- ・第2せんぼく障害者作業所の建物が2023年9月契約満了を迎えるにあたり、せんぼく障害者作業所【60名定員】と第2せんぼく作業所【40名定員】の2事業所を統合的に事業運営をおこなっていたが、2023年4月からは第2せんぼく作業所を新規事業所「アクティブスペースかいと」（定員40名）として移転・開所し、会計単位・事業運営を分けることになった。「かいと」の利用者については新しい環境になれる1年であったが、せんぼく作業所も含め、授産活動を見直し、職員集団・利用者集団の情報共有のしやすさ、業務改善につながっている。
- ・新型コロナウイルスが5類になり、喫茶事業を行っている事業所ではコロナ前の売り上げに戻ってきている。
- ・おおはま障害者作業所30周年、総合生活支援センターえると20周年を迎え、記念誌を作成した。その中で、それぞれの歴史を知り、利用者・家族・地域関係者との共同の力で施設を作り上げてきたこと・「福祉の砦」としての施設であることを学んだ。これまでの先達の運動や地域との結びつきの大切さを学ぶ機会となった。

## ③ 暮らしの場・居宅・余暇支援について

- ・おおはまの地域活動支援センターおよびかたくら地域活動センターについては、施設・法人内での集中的な議論を経て、堺市のプロポーザルに申請。次年度以降の事業継続が決まった。入浴や夕方支援等の利用者の切実なニーズに応え、安定した運営を行えるように、引き続き最低限必要な体制等の確保に努めていく。
- ・法人内ホームの入居者は30か所161名（28%）（202403現在）サービス付き住宅入居者 他事業所

のグループホームを含めると 215 人（38%）となり昨年度より 5%増になっている。社会資源として他事業所のホームは増加しており、家族の高齢化のみならず若い世代の入居も進んでいる。障害者の人権を守り、地域で住み続けられるための成年後見制度の活用、余暇支援やネットワークが課題になっている。

- ・ 2025 年 4 月北区でのホーム開設に向けて、堺市社会福祉施設等整備補助金を申請、土地の確保、企画等の準備をおこなってきたが物価高騰による建設費の高騰、人材確保が課題となっている。

### 3) 介護分野

- ・ 結いの里については、昨年度同様、財政面の立て直しに取り組む 1 年となった。デイサービスでは毎月の新規の利用者の受け入れを行い利用率の向上につながった。一方で地域包括等の職員配置の見直し、厳しい人員不足の中にあってもデイサービスの活動内容の充実等を着実に進めてきた。徐々に収支改善を図ってきているが、引き続き安定的な事業運営ができる基盤づくりを進めていく。
- ・ 登録ヘルパー・常勤ヘルパーの確保が困難な中、高齢・障害ヘルパー共に稼働時間の減少が続いている。ヘルパー事業においては人材確保のために、法人全体での具体的な対策が急務となっている。
- ・ ヘルパーステーションリーフの実践に学びながら「結いの里ヘルパーステーションについても 4 月からは新たな事業として「堺市育児支援ヘルパー派遣事業」を開始した。2 件の派遣にとどまっているものの、新規依頼は定期的であり、新たな取り組みとして意義のある事業となっている。

### 4) 公益事業

- ・ ガイドヘルパー養成講座を年 3 回企画実施した。

第 27 回 講義 2023 年 6 月 24 日・25 日 実習 6 月 28 日～7 月 2 日（えると） 修了者 9 名

第 28 回 講義 10 月 14 日・15 日 実習 10 月 18 日～22 日（サンスクエア堺） 修了者 10 名

第 29 回 講義 2024 年 1 月 27 日・28 日 実習 1 月 31 日～2 月 4 日（そら） 修了者 3 名

今年度も定員 15 名で年 3 回、各エリアで講座を開催した。受講人数はエリアによって差はみられる。宣伝活動は積極的に行っているが、第 29 回については、介護福祉士の受験日と重なったことから、受講者が少なかったのではないかと考えられる。しかし、年々受講者が減ってきているため、修了者のヘルパー登録にはなかなかつながらない状況がある。来年度は受講者確保と、法人職員のスキルアップも視野に入れ、作業所をはじめとする施設職員にも積極的に宣伝活動を行っていきたい。

## 9. 地域における公益的な取組について

### 【生活困窮者支援】

社会貢献事業として「孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺、生活困窮など厳しい生活・福祉問題や既存の制度では対応できない“制度の狭間”の生活困窮」に対し、各区で地域の高齢・保育・障害分野の社会法人と社会福祉協議会の社会貢献支援員（CSW）が連携し、活動を行った。大阪しあわせネットワーク（生活困窮者レスキュー事業）を活用し、制度のはざままで支援が必要な人に対し、訪問、ケースカンファ、行政との連携などを行い、コスモス内の事業所においても緊急支援を実施し、ケース支援を行った。

## 【地域に向けた事業展開】

コロナ感染が継続する中、高齢者の集う場を地域の自治会とともに開催するいきいきサロンの開催はできなかったが、校区防災訓練の開催や、地域のイベントへの参加など再開することができた。また、保育所における地域の子育て家庭の支援やあいすてーしょん（あそぼう会）、親子ひろば、子ども相談室などは定期的に開催することができた。

## 【福祉教育活動】

地域の学校へ出前講座で障害福祉・手話の啓発を実施した。  
また地域交流スペースを活用し、手話講座、コーラスなど、障害理解の啓発・学習、文化を広げる活動を継続している。

## 10. 他団体等との共同・連携・連帯

- ・保育：堺保育運動連絡会 民間保育園長懇話会
- ・高齢：21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会(略称：21老福連)
- ・障害：きょうされん(きょうされん大阪支部・泉州ブロック会議、きょうされんグループホーム部会、きょうされん事務部会、きょうされん管理者部会)
- ・社会保障推進協議会(大阪社保協、堺社会保協)
- ・障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(障連協)
- ・全国ろう重複施設連絡会
- ・社会福祉経営全国会議
- ・堺ろうあ者福祉協会・手話関係者協議会
- ・堺障害者児団体連絡協議会(略称：堺障連協)  
要求懇談会、堺市へ陳情書提出、堺市と利用者との懇談会開催
- ・堺生活の場を考える会実行委員会(昼間は3法人の家族中心の会、夜間は事務局)
- ・9条署名堺共同センター(コスモス9条の会で参加)
- ・福祉の会(堺市内の保育・障害・高齢の労働組合、職員・管理者、利用者家族などで構成)  
弱い立場の人が住みやすい堺市を目指して、堺市長選に取り組んだ。  
行政機関との共同のとりくみ

## 【堺市施設部会を中心としながら】

堺障害フォーラム(SDF) フォーラム

2023年7月26日総会と講演 2024年2月11日 つどいを開催。

## 11. コスモス後援会からの支援

### ①施設整備等支援

「なかまの笑顔基金」「第1弾」「第2弾」に続き、2023年4月開所予定の「アクティブスペース かいと」(第2せんぼく障害者作業所移転)の施設整備に向けての「第3弾なかまのえがお基金」募金目標1000万円を訴えた。多くの方にご協力いただき(433件 6,505,575円)ご寄付をいただき、2023年4月に開所することができた。

## ②事業・利用者への支援

- ・実践支援基金：施設の備品購入にかかる補助を実施、作業所では日中行事が豊かになるように活動への支援を行った。
- ・作業所に公共交通機関を使って通所している利用者への自力通所者補助（25人）

## ③メモリアル事業（コスモスイのりの日）

2023年6月26日～28日コスモスイのりの日を3日間に分散し、少人数でいのりの碑を囲み、1年間に亡くなられた5人の仲間を思い出を語り合った。仲間が働いていた無認可作業所時代を共に過ごした職員も参列し、仲間の若かりし日の人生を振り返り、貴重な時間を過ごすことができた。

## ④障害者の暮らしの場の拡充に向けた制度改善にむけた取り組み

「堺障害者(児)の生活の場を考える会」として学習会を開催、また、コスモス家族会連絡会と共同し、堺市と「日中支援型グループホーム」の勉強会を行い、たくさんの参加があった。暮らしの場づくりにむけて行政、利用者・家族・職員と共同の取り組みを行い、制度拡充を求めていく。